

1. 計画策定の背景、位置づけ

平成24年8月 「子ども・子育て関連3法」が制定

平成27年3月 第1期「東神楽町子ども・子育て支援事業計画」
(平成27年度～平成31年度)を策定

- 令和2年4月 第2期「東神楽町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- 第2期計画は、第1期計画を継承し、第8次東神楽町総合事業計画、子どもの福祉又は教育に関する事項を定める他の計画との調和、連続性並びに整合性を図ります。

2. 子どもを取り巻く環境

① 東神楽町の状況

- 人口 年々微減の傾向、第2期計画の最終年度(令和6年)人口推計はおおよそ9,900人と予測
- 出生数 自然増の出生数は減少傾向

② 第1期計画の達成状況と評価(継続、推進が9割以上)

③ アンケート調査による主な子育て施策のニーズ結果(抜粋)

- 幼稚園や保育所など「定期的な教育・保育事業」を「利用している」が71.8%。現在も今後も「週5日」の利用が最も多く6割超え。
- 日常的に利用する幼稚園・保育施設等は、町内が83.3%
- 日常的な利用を考えている教育・保育施設は、「認定こども園」が24.2%で最も多く、次いで「幼稚園」が23.2%、「認可保育所」が21.7%、「幼稚園の預かり保育」が12.8%など
- 土、日・祝日の幼稚園・保育施設等の利用は「利用する必要はない」が43%で最も多いが、長期休暇中の幼稚園の利用希望は、約半数の49.2%が「休業中週に数日利用したい」と回答
- 5歳以上の就学前児童が小学校に就学した際の放課後の過ごし方の希望は、「自宅」が30.1%で最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が22.3%、「習い事」が21.4%など
- 放課後児童クラブを利用する半数以上の保護者が、「大変満足」若しくは「ほぼ満足」と回答する一方、44%が何らかの要望あり
- 東神楽町の子育てしやすさに関して、【就学前】【小学生】とも、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて約9割が回答
- 期待する子育て支援の充実は、【就学前】【小学生】とも、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が18%超で最も多い回答

3. 計画の基本理念、基本目標

《基本理念》

『子どもと、親と、地域で育てる 子育て環境充実のまち
ひがしかぐら』

子どもが大事にされ、子育てが大切にされる地域を築き、安心して子どもを生き育てていく優しいまちづくりの実現

《基本目標》

(1) 子どもの豊かな心と健やかな成長を育むまち

- ① 幼児教育・保育サービスの充実
(認定こども園導入検討、待機児童の解消、保育人材の確保など)
- ② 地域子ども・子育て支援事業の提供
(子育て支援センター、子育て相談事業、育児サークル支援など)
- ③ 仕事と子育ての両立を支援
(預かり保育、一時保育、児童クラブ、第三の居場所など)
- ④ 家庭や地域の教育力の向上
(PTA、学校、幼稚園、保育所との連携など)

(2) 安心して子どもを生き育てることができるまち

- ① 子育て情報と相談支援体制の充実
(妊産婦相談、助産師健康相談など)
- ② 親と子の健康を切れ目なく支援する体制
(妊産婦健康診査、産後ケア、予防接種、学童健診、食育事業など)
- ③ 特別支援など療育サービスの充実
(療育事業、居宅介護、短期入所、児童デイ、障がい児保育など)
- ④ 子育て充実のための経済的支援
(医療費助成、各種検査・健診費用助成、保育所等給食費助成など)

(3) 地域で子どもを見守り育てるまち

- ① 地域で子どもを育てる環境づくり
(「君の椅子」事業、こども緊急さぼねっと事業など)
- ② 学びと体験機会を与える場の提供
(学校図書連携、コミュニティスクールなど)
- ③ 子育てを支援するネットワーク
(子育て情報の提供、要保護児童対策地域協議会など)
- ④ 子どもの安心・安全を確保する環境の整備
(交通安全、防犯活動の推進、「子ども110番の家」など)

4. 目標事業量(量の見込みと確保方策)

東神楽町全域を一つの区域として、「量の見込み」と「確保方策」を設定しています。量の見込みと確保方策が異なる場合は、()で確保方策を示しています。

		現		第2期計画			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①教育・保育施設の提供体制 (人)	1号※1	157 (220)	145 (175)	144 (175)	135 (175)	124 (175)	113 (175)
	2号※1	136 (146)	148 (146)	146 (159)	135 (159)	127 (159)	115 (159)
	3号※1	122 (110)	135 (110)	121 (127)	116 (127)	112 (127)	106 (115)
	計	415 (476)	428 (431)	411 (461)	386 (461)	363 (461)	334 (449)
②利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)		1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
③地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)(延べ)		2,401人	878人	777人	760人	721人	685人
④妊婦健康診査 (延べ) ※2		825回	910回	868回	812回	784回	742回
⑤乳児家庭全戸訪問事業 ※2		64人	65人	62人	58人	56人	53人
⑥養育支援訪問事業 ※2		7人	3人	3人	3人	3人	3人
⑦子育て短期支援事業		0人	54人	52人	49人	46人	43人
⑧一時預かり事業(延べ)	幼稚園児	11,164人	7,984人	7,976人	7,370人	6,756人	6,123人
	上記以外	144人	4,878人	4,538人	4,337人	4,097人	3,801人
⑨延長保育事業		55人	34人	32人	30人	29人	27人
⑩病児・病後児保育事業(延べ)		64人	3,183人	3,012人	2,869人	2,698人	2,495人
⑪放課後児童健全育成事業	低学年	127人	119人	119人	110人	110人	108人
	高学年	6人	13人	13人	14人	14人	14人

※1 ・1号…(3～5歳)認定こども園(幼稚園機能部分)、幼稚園
 ・2号…(3～5歳)認定こども園・幼稚園・保育所
 ・3号…(0～2歳)認定こども園(保育園機能部分)、保育所・地域型保育施設
 ※2 実績等による推計試算